

2024年度9月実施 金融窓口サービス技能検定

《模範解答》

・ 1級 実技試験 (2024年9月8日実施)

※配点は、公表しておりません。また、配点・試験の内容に関するお問合せには、お答えできません。

※合格発表は、10月21日の予定です。

厚生労働大臣指定試験機関 一般社団法人 金融財政事情研究会
検定センター

〈合格基準〉 100点満点で70点以上

【第1問】

《問1》

〈答〉 ㉑. 7 ㉒. 3 ㉓. 100 ㉔. 60
 ㉕. 3月15日 ㉖. 110 ㉗. 2,500 ㉘. 20

《問2》

〈答〉 1. × 2. × 3. ○ 4. ○

《問3》

(解答例)

(1) × : 本特例による非課税限度額は、住宅用家屋が一定の省エネ等住宅の場合は1,000万円、省エネ等住宅以外の場合は500万円である。

(2) × : 2025年3月15日までに住宅取得等資金の全額を充てて住宅用家屋の新築等をする必要がある。

(3) ○

(4) ○

【第2問】

《問4》

〈答〉 1. ○ 2. ○ 3. × 4. ○

《問5》

〈答〉 ㉑. A ㉒. D ㉓. H ㉔. J

《問6》

〈答〉 1. × 2. × 3. × 4. ○

《問7》

(解答例)

(1) × : 妻Bは1966年7月2日生まれで振替加算の対象者に該当しないため、老齢基礎年金に振替加算は加算されない。

(2) ○

(3) × : 確定給付企業年金の老齢給付金を年金として受け取る場合は、雑所得となる。

(4) × : 妻Bに中高齢寡婦加算が加算されるのは、65歳に達するまでの間である。

【第3問】

《問8》

〈答〉

相続人の範囲 : Q、B、C、D、E

法定相続分 : Q 1/2 B 1/8 C 1/8 D 1/8 E 1/8

《問9》

(解答例)

(1) × : 法務局(遺言書保管所)に保管されている遺言書の原本については、相続人であっても返却を受けることはできない。

(2) × : 日付の古い遺言と日付の新しい遺言の内容が抵触せず、遺言が両立する場合には、どちらの遺言も有効とされる。

(3) ○

(4) × : Bは遺留分侵害額として総額325万円を請求することができる。

《問10》

〈答〉 1. × 2. × 3. ○ 4. ×

《問11》

〈答〉 ㉠. 6,000 ㉡. 葬式(葬儀でも可) ㉢. 330 ㉣. 80
㉤. 3 ㉥. 4 ㉦. 準確定

【第4問】

《問12》

(1) 〈答〉 1. ○ 2. ○ 3. ○ 4. ○

(2) 〈答〉 3 (つ)

《問13》

〈答〉 ㉠. 981,120 (円) ㉡. 18,985 (円)

㉢. 15,937 (円) ㉣. 119,739 (円)

《問14》

〈答〉 ㉠. 120 ㉡. 40 ㉢. 18 ㉣. 240

㉤. 120 ㉥. 1,800 ㉦. 1,200 ㉧. 20

《問15》

〈答〉 1. × 2. ○ 3. × 4. ○